

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	横浜市金沢八景保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 しののめ会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒236-0026 横浜市金沢区柳町1-3
設立年月日	2002年 4月 1日
評価実施期間	平成 24年 5月 ~ 平成 25年 4月
公表年月	平成 25年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地</p> <p>京浜急行金沢八景駅から海沿いの道を7～8分歩くと、右側に金沢八景公園があり、その中の柳町コミュニティセンターの1階2階を保育園として使用している。</p> <p>公園は海と川に面し、公園の緑に囲まれ、後背地は閑静な住宅地で、保育環境としては好立地である。</p> <p>2. 沿革</p> <p>平成14年、横浜市立金沢八景保育園が運営を指定管理方式として開園し、社会福祉法人しののめ会が指定管理事業者として園運営にあたり、現園長は平成23年夏に着任して現在に至っている。</p> <p>3. 保育上の特色</p> <p>1. チーム保育</p> <p>全職員が「金沢八景保育園の子どもたちは全職員で育てる」という意識を持ち、複数の職員による視点で子どもたちの心身の育ちを観察している。そこから子どもたちに「子どもたち同士が関わる力」「自主性・主体性」が育まれることを意識しながら環境の設定に努めている。</p> <p>2. 異年齢保育</p> <p>園の異年齢保育は「異年齢の集団＝異発達の集団」と理解して、発達の近い子ども集団との生活から、発達の違う子どもたちのあこがれや敬う心、また、その存在を認め合いながら生活することが、八景保育園にできる、今の社会や次世代を担う子どもたちの「生きる力、人と関わる力」につながると考えている。具体的な異年齢保育集団は、0,1歳児（ほし）、2歳児（にじ）、3～5歳児（たいよう）に分かれているが、1歳児の成長発達に伴い2歳児クラスに移行し、2歳児も成長発達に伴い3～5歳児クラスに移行するなど、その子どもの発達・成長に沿ったクラスへ随時移行している。</p>	

【特に優れていると思われる点】

1. 運営基本思想の内外への浸透努力

平成23年夏に着任した園長は、園運営の基本思想として、地域との関係、保育方針、保育目標などについて「平成24年度横浜市金沢八景保育園事業計画」としてまとめ、3月中に全職員に配布して研修を行った。保護者向けには「臨時園だより」などを発行して、保育方針について保護者の理解を求めると、その基本精神の浸透に努め、日常保育での具現化に職員とともに努力している。

2. 職員のチャレンジ意欲の向上

「新たな八景保育園保育の構築」を目指す一環として、平成24年度から「自己目標達成シート」を制定した。全職員が年度初めに、自己分析・自己目標・具体的な実施計画・参加したい研修計画を記載して園長に提出し、9月には中間自己評価と更に学びたい園外研修を記載、年度末には最終自己評価と新年度に向けた新たな課題を記載して園長に提出している。園長と主任はそれを評価して個別面接を行うこととしている。これにより職員の自覚と共に意欲の向上が図られつつある。

3. 地域への積極的な働きかけ

園では法人理念「地域社会との共生を目指す」に基づき、園庭開放（毎週月～土曜日迄AM9:30～12:00）、地域親子との交流保育（第3火曜日午前中に各クラス3組までの親子をクラスに入れての交流）、施設交流（デイケア ノアでの高齢者、知的障害者通所厚生施設聖星学園生徒との交流、柳町コミュニティセンターでの地域サークルへの参加）など、地域に対して積極的に働きかけている。その他、ホームページでも「地域の親子さんへ」として積極的に園との交流を呼びかけている。

【改善を期待したい点】

1. 新保育所保育指針に従っての自己評価の実施

現在、職員の「自己目標達成シート」によって職員個々の年間振り返りを行っていますが、これに加えて重点項目を決めて新保育所保育指針に基づく自己評価を行い、そこから保育の課題を出すことにより、更なる向上を期待します。

2. 保護者とのコミュニケーションを

第三者評価の中で実施した保護者アンケートの結果から、満足度（「満足」「どちらかと言えば満足」回答の合計割合）が75%未満の項目が3項目あり、「年間の保育や行事についての説明」では56%、「保護者懇談会や個別面談などの話し合いの機会」では58%、「送迎時のお子さんの様子に関する情報交換」では72%でした。園では保育内容などについて臨時的「園だより」を発行するなど保護者に対する説明努力をされていますし、25年度からは個別面談も行うとお聞きしています。全般的に保護者とのコミュニケーションの向上を図られることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 子どもをありのままの姿を受け止め、子どものやろうとする意欲を大切に、子ども主体の保育を目指しており、職員の子どもへの対応は優しく穏やかで、命令口調や否定的な口調はなく、子どもと視線を合わせて子どもの話に耳を傾け、子どもの思いを受け止めるよう努めている。
- 子どものペースを尊重し、せかしたり強制したりすることなく、職員は子どもが納得するまで話すようにしている。
- 毎日の保育プランも一つではなくいくつか用意して、その時の子どもの気持ちを優先して選ばせるようにしている。
- 個人情報守秘義務の意義や目的を、全職員は入職時に、実習生はオリエンテーションで説明している。保護者には「入園のしおり」に記載して、「個人情報の一部開始についてのお願い」を説明し理解を得ている。
- 性差については順番や整列などでも、遊びや生活の中でも性別による区別はしていない。
- 虐待について職員は一般的な虐待の定義は周知しており、虐待予兆、または虐待が明白な場合等に対処する仕組みはできており、園内通報体制や関係機関との連携体制は整えている。
- 障がい児と障がいのない子どもは特に区別することなく、自然と遊びに交わっている。
- 今年度外国籍児童は在籍しないが、過去事例としては、園として食習慣や考え方の違いを尊重し、意思疎通はローマ字やカタカナを使用していた。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 玩具や教材は、発達を促す少し難しいものをクラス会議で検討し、用意している。特に、座って集中できるもの、想像力を高めるもの、手先を使うものなどを揃え、遊びながら学べる環境を整えるようにしている。1階フロアでも、玩具や絵本などを自分で取り出して遊べるように、子どもの手の届く低い棚に、子どもにわかりやすく置いている。
- 子ども自らが選択して取り組む場面を多く持たせて、主体性と自主性につなげている。日々の保育は3つ以上の保育プログラム(散歩・園庭遊び・室内遊びや製作など)の用意している。週の予定を写真であらかじめ示して見通しを持たせ、1週間のうちにやりたい順番を子どもに主体的に決めさせ(順位選択制)、その日の活動の中から子どもがその時にやりたいことを自分で選べるようになっていく。散歩でもいくつかのコースに分かれていて、自分の行きたいコースを選んでいる。
- 園庭ではサツマイモやダイコン、ホウレンソウなどの野菜を栽培し、収穫して食べるなど食育に活かしている。カブトムシを飼育したり、公園で見つけた昆虫を図鑑で調べて身近な自然への関心を深めると共に命の大切さを学んでいる。
- 子どもが自分の気持ちを自由に表現できるように、年齢・発達状況に応じて歌やリズムを取り入れ、クレヨンや絵の具、自由画帳、粘土などを用意している。子どもたちの作品は順番に額に入れたりケースに入れて飾り、大切にしている。
- 天気のよい日は、紫外線対策をしながら毎日散歩や園庭で戸外活動を行い、散歩先にある遊具や自然環境を活かして、遊びの中で運動能力を高められるよう意識して取り組んでいる。また、その日の子どもの健康状態に配慮した遊びを工夫している。
- 2~5歳児の給食はビュッフェ形式で、各自好きなテーブルにつき、各自トレイを持って食べきれる量を自己申告して、当番に注いでもらっている。異年齢で食事のマナーを自然に学び取れるように配慮している。下膳

	<p>も子どもの片付けられる時期を見て自分でできるように支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 乳児の授乳時や離乳食を食べさせる時は、子どものペースに合わせ、子どもが自分から食べようとする意欲を大事にして援助している。 • 乳幼児突然死症候群対策として、6か月未満は5分おき、それ以上の乳児は10分おきに、呼吸、顔の向き、うつぶせ寝になっていないかのチェックをしている。5歳児は、秋頃から午睡をせず「ライオンタイム」と名付けて別室で過ごしている。 • 乳児の排泄はメモをして、一人ひとりのリズムをとらせるようにしている。一斉にトイレに行くようなことはせず、「行きたい人は？」と声を掛けている。トイレトレーニングは個々の成長に合わせて本人の気持ちを尊重し、保護者と話し合って進めている。できた時には大いに褒めるようにしている。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程に基づき年齢別、異年齢クラス別（0～1.5歳児、1.5～2歳児、3～5歳児）に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成している。職員は子どもの自主性や主体性を尊重し、その日の子どもの様子や子どもに「何をしたいか」を問いかけて、子どものやりたいことを把握して、指導計画に取り入れ、柔軟に対応している。1,2歳児は月齢や成長に伴い、1.5歳児を超えると2歳児クラスへ、2歳児も成長発達に伴い3～5歳児クラスへ移行させている。 • 保護者とは入園前及び入園後にも面接し、子どもの様子も観察し、入園までの生育歴や家庭での生活状況を聞き、子どもの状況や課題、それに対する保護者の意見などを所定のアセスメントシートに記入して個別にファイルして保管し、職員は日々の保育に活かしている。 • 内科健診は年2回、歯科健診は年1回行い、健康台帳に一人ひとりの健康診断・歯科健診の結果を記録している。健康診断結果は園児健康台帳に記録したものを基に保護者へ説明し、歯科健診は紙に記入して保護者に渡している。 • 入園説明時に個々の保護者と話し合い、保護者の都合に合わせて慣らし保育ができるように配慮している。入園当初、子どもが安心して園生活ができるように、クラス担任は子どもの心に寄り添い、笑顔で接することを旨とし、個々の子どもの情報を共有して対応している。 • 個別指導計画は、0～2歳児クラスは毎月作成し、幼児クラスでも特別な課題がある場合は作成している。 • 特に配慮を要する子どもの個別ケースについては、職員会議の中で話し合って、職員会議録に記載するとともにその内容を職員が共有している。 • 個別指導計画は近隣の横浜市南部地域療育センターからも助言や指導を得て、障がい児の障害特性を考慮して作成されている。職員の障がい児保育についての学習は、クラス会議の中で実践的に話し合わせ、職員会議でも報告している。 • 虐待については、園内に虐待予兆、または虐待が明白な場合等に対処する仕組みはできており、園内通報体制や関係機関との連携体制を整えている。 • アレルギー児については入園説明時に栄養士が面接し、年1回は医師の検査を受けて確認して貰うようにしている。アレルギー園児の状況と対応のあり方については、個々の園児について職員会議等で話し合い周知している。 • 外国籍など文化の異なる子どもに対しては、入園時に文化や生活習慣の違いで配慮すべきことなどを確認して対応している。 • 園への要望・苦情受け窓口は園長であることを保護者に説明し、第三

	<p>者委員については園玄関に氏名、連絡先を掲示しているほか、「入園のしおり」に、第三者委員制度について保護者の利用方法などを説明し、委員の氏名・連絡先を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者意見の収集は、園玄関に意見箱を設置するほか、日々の保護者との面談時や年クラス別懇談会等においても積極的に収集に努めている。 ・サービス遂行上、各種マニュアルは整備されており、子どもの健康、衛生、安全面での管理が行き届いている。ケガや事故については、事故報告書やヒヤリハットに記載し、再発防止の検討をしている。職員会議での安全管理委員会で事故報告や年齢ごとの事故統計を出して、再発防止に努めている。 ・月1回消火訓練・避難訓練、不審者対応の避難訓練を行い、緊急通報体制を確立している。スクールサポーターの巡回によって、地域の情報も得ている。金沢区子ども家庭支援課からも不審者情報が入っている。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人しののめ会の基本理念「地域社会との共生をめざします」のもと、毎週月～土曜日午前中に園庭開放・プールを開放・交流保育（毎月第3火曜日の午前中、各クラスにそれぞれ3組の親子が参加）・育児相談（歯磨き指導、離乳食、栄養相談等）を行っている。 ・運動会・しののめ祭り、バザーなどを法人内施設と協同して行い、地域の方々を招いている。 ・近隣の高校（創学館）がクリスマスごとに演奏に来てくれ、交流を図っており、更に六浦中学などの職場体験学習を受け入れている。 ・地域の文化施設として称名寺から見える金沢八景の内の三景を見るために、お泊り保育その他計3回行った。 ・園児の散歩の途次、日常的に近隣の方々とは挨拶を交わしたり、遊んでもらっている。 ・近隣の高齢者施設（デイケア ノア）で高齢者と折り紙や歌を歌ったり、年長児は寺前小学校・大道小学校に遊びに行き交流を図っている。 ・柳町コミュニティセンター（園の入っている建物の3階）で行う劇、お話し会などにでかけ、年長児で午睡をしなくなった時期は図書コーナーを利用している。 ・園のホームページを使用し、地域の「親子さんへ」「園庭で遊びませんか」「お知らせとお誘い」の項目を設け、地域の人々に園の保育の状況を中心に情報を提供し「地域の中の保育園」をアピールしている。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで法人傘下保育園の経営・運営状況はきめ細かに公開されている。財務諸表等は玄関横に置き、保護者はいつでも閲覧できるようにしている。 ・「入園のしおり」及び「平成24年度金沢八景保育園事業計画」に「環境保護活動実行計画」として、節電、節水、ゴミの削減・リサイクルについて、具体的な行動計画が明記されている。 ・保育計画の一環としての環境への考え方が具体的に明記されている。 ・保育方針等重要事項については、入園時に保護者に詳しく説明の上理解を得ており（同意書を得ている）、さらに保育内容について「臨時園だより」を発行して考え方を詳細に説明している。保護者の意向についても園独自のアンケートにより把握している。 ・園の中長期的な計画や目標を定め、24年度は「新たな八景保育園の構築」について、事業計画の中で保育園運営各面の方向性を打ち出し、実行に努めている。 ・現在の課題でもあり次代の課題として運営手法の中で、保育力＝保育士人

	<p>数ではなく、保育力＝保育士の質と考えて、人件費削減と保育サービスの向上の両面の達成を課題としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • そのためにリーダー以上の職員には、職員会議その他話し合いの場で、園運営の基本的考え方を身に付けるよう指導している。 • 運営に関しては、親密な他保育園の運営手法や保育個々に対する意見を参考にして、必要なことは取り入れるようにしている。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人材育成計画としては全職員が「平成24年度自己目標達成シート」に個々の目標を記載して提出し、年度末には園長・主任が面接しその達成度の評価・反省を行っている。 • 職員が上記シートに記載した研修希望などに基づいて園長が研修計画を作成している。 • 24年度の内部研修は、第三者評価の自己評価を通して、設問の理解と実行確認などが主体であった。 • 外部研修は横浜市青少年局保育運営課主催で年間計画の中で派遣計画表がある。 • 業務に当たっては常勤職員と非常勤職員の組み合わせをしている。 • 非常勤職員にも常勤職員と同様に「事業計画」を渡して理解してもらうようにし、園内では常勤・非常勤の区別（差）がないように心がけている。 • 職員の振返りは、一人一人の子どもの発達や能力の把握、子どもたちが自主的に活動できる環境の工夫整備等を重視している。 • 職員一人一人の振返りによる実践を評価し、その後の改善計画に反映させており、園全体としては効果が出ている。 • 園組織図の中で、各役職の果たすべき役割を明確にしている。 • 今年度から、「全員に責任はある」モットーに、各職員に日々の保育場面や状況に合わせて自主的に運営するように努めている。

評価機関による評価（横浜市金沢八景保育園）



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念を「安全・安心、そして信頼をモットーに、地域社会との共生を目指します」を、保育園基本方針の一つに「人との関わり、支え合いを大切にし、お互いを認め合い、助け合う関係を育て、人間関係の基礎を養う」及び「四季を十分に感じ、自然を愛しみ、心身を鍛え、物事に感動し美しい心を育てる」として、利用者本人を尊重したものとなっている。 ・職員の基本理念の理解を深めるために、年度末に全職員で今年度の事業計画を読み合わせ、理念・基本方針のもとでの「子ども主体の保育」、24年度テーマ「つながり」について学び、共有して保育の実践に努めている。 ・保育課程は、基本方針、家庭の実状、地域の実態、周囲の環境等を考慮して作成し、保育内容は年齢別、異年齢等クラス別に記載し、それらは子どもの最善の利益を第一義としている。保護者には年度初めの保護者懇談会で説明し、全保護者に配付している。 ・保育課程に基づき年齢別、異年齢クラス別（0～1.5歳児、1.5～2歳児、3～5歳児）に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成している。職員は子どもの自主性や主体性を尊重し、その日の子どもの様子や子どもに「何をしたいか」を問いかけて、子どものやりたいことを把握して、指導計画に取り入れ、柔軟に対応している。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と入園前に面接し、同時に子どもの様子を観察して、入園までの生育歴や家庭での状況、子どもの状況や課題、それに対する保護者の意見などを聞き、所定のアセスメントシートに記入している。面接内容は、当園の「園全職員で全園児を見る」方針から、全職員が共有できるように回覧している。 ・新入園児を受け入れるにあたって、慣らし保育については、入園説明時に個々の保護者と話し合い、個々の状況に応じて柔軟に対応している。また、子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みは認めている。入園当初、子どもが安心して園生活ができるように、クラス担任は子どもの心に寄り添い、笑顔で接することを旨とし、個々の子どもの情報を共有して対応している。 ・子どもの生活の連続性の視点から、0～2歳児については、連絡ノートで保護者との情報交換を密にしている。 ・個別指導計画は、日々の保護者との会話や懇談会等で聞き取った情報を基にして、子どもの成長の姿と照らし合わせながら作成している。 ・指導計画の評価・改訂にあたって職員は、日々の子どもの情報をクラスノートで確認し合い、保護者の意向も反映して作成している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・職員の日々の清掃に加え、年4回の大掃除実施により、園舎内外は清潔に保たれている。
- ・換気・通風は空気清浄器等により確保され、2階のトイレにも空気清浄器を設置して嫌な臭いがこもることはない。各保育室の窓は大きく、自然の陽光を十分に取り入れ、室内の温度は一定温度を設定せず、職員の体感で調節して、子どもたちにとって快適な保育環境を保っている。職員は子どもの手本になるようマナーには気をつけており、おだやかな声、物静かな動きで、音楽も騒音にならないよう配慮している。
- ・沐浴設備、温水シャワー設備があり、使用後には清掃し、管理も行き届いている。
- ・低年齢児には子どもに合った机や椅子、手の届く高さの棚に絵本や玩具を子どもの動線を考えて配置し、畳のコーナーを設けて、月齢や発達、興味、関心に応じて小集団で活動ができる環境を確保している。食べる・寝るなどの機能別の空間は、子どもの動線に配慮して確保している。
- ・3～5歳児保育室は全てが異年齢交流の場であり、0～1歳児も常に異年齢交流をしている。1歳児は成長発達に伴って2歳児に合流し、2歳児も成長に伴い3～5歳児室に合流している。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については、個別指導計画を作成している。幼児についても特別な課題のある場合には、個別指導計画を作成している。
- ・個別指導計画の見直しは、日々のクラス内での会話やクラス会議で話し合ったことに基づいてクラスリーダーを中心に毎月1回実施し、実行確認は園長が行っている。ただし、子どもの成長に見合って変更が必要なときは月内でも柔軟に対応している。見直し結果の重要部分、離乳食やトイレトレーニングなどは保護者に説明している。
- ・全園児の入園前からの生育歴や家庭状況、入園後の成長発達記録、課題などは、個別にファイルして事務所に施錠保管しており、職員は保育上の必要に応じていつでも閲覧できる。
- ・年度末には、保育所児童保育要録を、園児が入学する小学校へ送付している。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園舎内玄関入口などがバリアフリーになっており、障がい児特に配慮を要する子を積極的に受け入れる姿勢がある。
- ・特に配慮を要する子どもの個別ケースについては、職員会議の中で話し合っ、職員会議録に記載するとともにその内容を職員が共有している。
- ・個別指導計画は近隣の横浜市南部地域療育センターからも助言や指導を得て、障がい児の障害特性を考慮して作成されている。職員の障がい児保育についての学習は、クラス会議の中で実践的に話し合われ、職員会議でも報告している。障がい児と障がいのない子どもの交流は、自然に遊びの中で交わっている。
- ・虐待については、園内に虐待予兆、または虐待が明白な場合等に対処する仕組みはできており、園内通報体制や関係機関との連携体制を整えている。
- ・アレルギー児については入園説明時に栄養士が面接し、年1回は医師の検査を受けて確認して貰うようにしている。アレルギー園児の状況と対応の在り方については、個々の園児について職員会議等で話し合い周知している。代替食・除去食提供時の誤食事故防止のために、2階配膳室にアレルギー表と、過去のヒヤリハット事例を掲示し、配膳時にはラップ表示で担任と調理担当者が互いに確認しあっている。
- ・外国籍児童は現在は在籍していないが、過去事例としては、園として食習慣や考え方の違いを尊重し、意思疎通はローマ字やカタカナを使用していた。

I-6 苦情解決体制



- ・苦情対応マニュアルがあり、要望・苦情の受付担当者は園長であることと第三者委員制度について入園説明会で説明し、第三者委員については園玄関内に氏名、連絡先を掲示しているほか、「入園のしおり」にも記載している。
- ・保護者意見の収集は、園玄関に意見箱を設置するほか、日々の保護者との面談時や年3回行うクラス別懇談会等においても収集に努めている。
- ・必要に応じて第三者委員を交えて、苦情の解決対応をする体制はできている。
- ・保護者からの苦情・要望は園日誌に記入して、全職員に回覧し周知を図っている。内容によっては職員会議で協議の上改善を図っている。「意見箱および苦情対応相談綴」を23年度から作成し、それらの蓄積や整理を行って活用することにより再発防止に努めている。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や絵本などを自分で取り出して遊べるように、子どもの手の届く低い棚に、子どもにわかりやすく置いている。 ・遊具は座って集中できるもの、想像力を高めるもの、手先を使うものなどを揃え、子どもの様子（遊具や教材は、発達を促す少し難しいものを用意）を見ながら定期的に入れ替えている。また、のり、はさみなどの道具や折り紙、ぬり絵、切り絵、粘土などをコーナーの棚に用意して、子どもたちが自由に好きなように遊べるようにしている。 ・1階、2階の各フロアにはいくつかのコーナーを設け、小集団で自由に遊ぶことができる。そして全ての子どもたちが自分の好みの遊びを自分で選んで遊びこめるよう、時間も十分に確保されている。 ・動植物の飼育・栽培では、サツマイモ、大根、カブ、ホウレンソウ、小松菜などを栽培し、収穫して食べるなど食育に活かしている。カブトムシを飼育したり、公園で見つけたカタツムリ、バッタなどを持ち帰り図鑑で調べている。 ・子どもたちの自分の気持ちの自由な表現では、3～5歳児は自由画帳、クレヨンが個人持ちとし、好きなときに自由に絵を描いている。また、絵具を指につけて描く「フィンガーペインティング」、手のひらや腕、足、顔につけて描く「ボディペインティング」をしている。 ・子どもたちは異年齢保育を通して子どもたち同士の関係を築き、天気の良い日は園庭などでの戸外活動によって健康的に過ごしている。
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・2～5歳児の食事はビュッフェ形式で、それぞれが好きなテーブルについてから順番に、トレイを持って食事をとりにいき、食事量を自己申告している。テーブル毎に年齢に関係なく人数が揃ったら「いただきます」をして食べ始め、子どもたちは異年齢の中で食事のマナーを自然に学び、職員も一緒に会話を楽しんで食事をしている。 ・乳児の授乳にあたって、職員は子どもの欲しがるときに、寛いだ雰囲気の中で子どものペースを大切に言い、離乳食では、子どもが自分で食べようとする意欲を大切に援助している。 ・子どもたちに食事およびその過程に関心を持たせるため、米をといだり、豆のさやをとったり、マイタケを房に分けたり野菜の型抜きなどをして、調理に参加している。 ・献立は栄養士が作成し季節の食材を使い、クリスマス、節分の恵方巻きなど行事にちなんだものも提供している。栄養士は子どもが食事をする場に入り、好き嫌いや進み具合を把握して、献立や調理の工夫に反映させている。 ・午睡時の乳幼児突然死症候群対策として、6か月未満児は5分おき、それ以上の乳児は10分おきに、呼吸、顔の向き、うつぶせ寝になっていないかのチェックをしている。 ・排泄面では、乳児は排泄記録をもとに一人ひとりのリズムをとらえて対応している。トイレトレーニングは個々の成長に合わせてタイミングを見ながら本人の気持ちを尊重し、保護者と話し合っ進めている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルは保健マニュアルの中にあり、それに基づき子どもの健康状態を把握している。
- ・既往症について日々のコミュニケーションの中から新たな情報を聞いた場合は、必要事項を台帳に書き加えて職員に周知している。
- ・内科健診は年2回、歯科健診は年1回行い、結果は一人ひとりの健康台帳に記録し、保護者に伝えている。
- ・感染症に関するマニュアルがある。「医師の完治証明に基づく登園届」が必要な感染症について「入園のしおり」に明記して保護者に周知している。
- ・保育中に感染症が発症した場合は保護者にすみやかに連絡し、すぐお迎えに来られない場合は、保育室から離れた事務所のソファベッドで安静にしている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、看護師が年1回法人内の各園の情報を持ち寄って、見直しをしている。
- ・マニュアルの内容を全職員が共有するため、法人研修で看護師、保健師による衛生についての勉強会を実施している。
- ・園舎内外はマニュアルに基づいた清掃が行われ、清潔に保たれている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・安全管理に関するマニュアルに基づき、地震対策として、棚の下に滑り止めを敷き、棚の上の方には物を置かない、扉には鍵をかけるなどの安全対策をしている
- ・緊急連絡体制を作成し、連絡手順等を事務所に掲示して緊急事態に備えている。
- ・保護者や医療機関への連絡体制が確立し、通報要領を事務所に掲示している。
- ・ケガについてはけがの程度によりお迎え前に保護者に連絡し、軽微なケガであってもお迎え時には必ず報告をしている。
- ・ケガについては事故報告書やヒヤリハットに記載し、再発防止の検討をしている。
- ・不審者対策では、玄関は送迎時以外は施錠し、事務所には必ず職員がいるようにしている。園庭への出入り口もできるだけ施錠している。
- ・不審者対応の避難訓練を実施しており、不審者等に対する緊急通報体制が確立している。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもの基本的人権を尊重して接するように努めている。どのような場合でも、子どもの気持ちを無視しないように、職員間で気を付けている。 ・せかしたり強制したりすることなく、職員は子どもが納得するまで気長に話している。 ・毎日の保育プランも一つではなくいくつか用意して、子どもの主体的な選択に任せている。 ・職員が子どもと1対1で話す必要がある時は、プライバシーを守れる場所として、エレベーターや階段の前を利用している。 ・個人情報の守秘義務は順守され、性差についても遊びや行事の役割、持ち物などにおいても性差による区別はしていない。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、入園説明会で園の基本方針、保育内容について詳しく説明している。年3回の保護者懇談会の他に、今年度は臨時保護者会を開いて保育の方針について細かく説明をした。 ・保護者との情報交換では、3歳児までは個別ノートにその日の様子を毎日記入し、4歳児以上は、希望によりシール帳にはさんだ小型ノートに記入している。送迎時には保護者に必ず一声かけるように努めている。 ・保護者からの相談は、人に聞かれないように相談室を使い、相談内容により、園長、看護師、栄養士に助言を受けることが出来るようになっている。 ・保護者への情報として、[園だより・クラスだより・食事だより・ほけんだより]を毎月発行している。 ・保護者が年間行事に参加しやすいように、入園説明会や年度初めの懇談会の時に年間行事予定表を配付している。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートでは、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」について「満足」「どちらかと言えば満足」の合計が58%、「送り迎えの際の情報交換」については72%となっています。保護者懇談会や個別面談のあり方、及び送迎時の情報提供の方法などの検討を期待します。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの職員会議で地域の子育て支援ニーズについて協議をし、子育て支援の年間計画をたてている。 ・地域住民への対応としては、毎週月～土曜日午前中の園庭開放、毎月1回第3火曜日午前中の地域親子との交流保育を行い、参加する利用者から、園への要望や子育て支援ニーズを聴くように努めている。 ・乳児向けの歯磨きの親子ブラッシングを、地域の子育て中の方にもポスターを掲示して知らせ、一緒に受けている。 ・子育て支援拠点「とことこ」の研修会に参加して、情報交換をしている。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や地域への子育て支援事業の時に、情報提供や育児相談をしている。 ・園からの子育て支援事業などのお知らせは掲示板に貼り、ホームページでも園の情報を掲載している。 ・事務所に、近隣の医療機関や金沢区子ども家庭支援課、警察など必要な関係機関のリストを貼り、職員が情報を共有している。連携は、園長が担当している。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会・しののめ祭り、バザーなどを法人内他施設と協同して開催し、地域の方々を招き、地域との共生を目指している。 ・近隣の高校（創学館）がクリスマスごとに演奏に来園し、六浦中学生などの職場体験を受け入れるなど、中学・高校との連携も図っている。 ・地域子育て支援を目的として園庭開放を行い、第三火曜日には近隣の子育て中の親子がAM10～11時の間日常の保育の中に入り、食事と一緒に食べるなど、地域の子育て家庭と交流をしている。 ・子どもたちの地域交流としては、園児の散歩の途次、日常的に近隣の方々に挨拶を交わしたり遊んでもらっている。また、地域の文化施設として称名寺の歴史文化施設の見学等を行っている ・その他、近隣の高齢者施設（デイケア ノア）で高齢者と折り紙や歌を歌ったり、年長児は寺前小学校・大道小学校に遊びに行き1年生と交流を図っている。 ・コミュニティセンターの地域サークル活動（読み聞かせ、劇）に参加し、図書コーナーを利用している。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや駐車場入り口の園掲示板に、園の諸情報をリアルタイムに伝えるようにしている。 ・外部の情報媒体としては、「まみたんねっと」を利用して、園情報を提供している。 ・上記の他、入園希望者や検討している人たちには、「入園のしおり」の中で料金その他詳細に伝えている。 ・園の基本方針や利用料金などの詳細は、入園のしおりに詳細に記載してあり、それを配付して説明している。 ・園についての問い合わせに対しては見学ができることを伝え、見学希望者の都合に合わせて、園長・主任が個々に対応している。日程は土曜日も受け付け、見学時間も子どもたちの活動を見てもらえるように奨めている。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページを使用し、地域の「親子さんへ」「園庭で遊びませんか」「お知らせとお誘い」の項目を設け、地域の人々に園の保育の状況を中心に情報を提供し「地域の中の保育園」をアピールしている。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はまだボランティアは受け入れていないが、六浦中学などから中学生の職場体験は受け入れている。受け入れ時には職員には受入れの考え方、ボランティアや職場体験者には園の方針などを説明し、個人情報守秘義務も指導している。終了時には意見や感想を聞き、必要なことは園運営に反映させている ・実習生受け入れのためのマニュアルは整備している。毎年30名程度を受け入れている。 ・実習生受け入れに当たっては職員・保護者に対して事前に園の受入れ方針等を説明している。受け入れ担当は受け入れクラスの担任が行い、実習生に園の保育内容等を説明し、効果的な実習プログラムを作成し、それに基づき毎朝今日の実習の狙いを話し合い、終わってから日々反省会を行っている。 ・実習期間終了時には実習生と職員との意見交換を行っている。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員との面接時に退職等の予定を聴取し、必要な補充採用を行っている。（正規職員は年度末、パートは随時） ・年度末や新入職員採用時には、理念方針に基づいた事業計画を年度計画として説明し、その基本精神を共有して保育をするようにしている。 ・また、人材育成計画としては全職員が「〇〇年度自己目標達成シート」に個々の目標を記載して提出し、年度末には園長・主任が面接しその達成度の評価・反省を行っている。 ・職員の外部研修については、職員が自己目標達成シートに記載した受講希望研修に基づいて園長が研修計画を作成している。 ・業務に当たっては常勤職員と非常勤職員の組み合わせをしている。非常勤職員にも常勤職員と同様に「事業計画」を渡して理解してもらうようにし、園内では常勤・非常勤の区別（差）がないように心がけている。 ・非常勤職員に対しての会議や話し合いでの決定事項などの連絡は、クラス内のコミュニケーションの中で誰でも伝えるようにしている。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画に人材育成・環境整備を掲げ、園内での勉強会は毎月1回夜クラス会議で行っている。また職員の自己目標達成シートを記載する中で、自己の振り返りと評価を行っている。園外での勉強会は赤い鳥保育園、わくわくの森保育園などの見学や実習に参加して、保育スキルのアドバンスなどを受けている。 ・職員一人一人が記載した自己目標達成シートの中間自己評価を記載する中で、年度初めの具体的実施計画から振り返りが関連づけられ、PDCAサイクルのCAについて文章化する書式が定型化されている。 ・職員の振り返りは、一人一人の子どもの発達や能力の把握、子どもたちが自主的に活動できる環境の工夫整備等を重視している。 ・職員一人一人の振り返りにより実践を評価し、その後の改善計画に反映させており、園全体としては効果が出ている。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が自己評価を自己目標達成シートで行っていますが、これを更に新保育所保育指針に基づく自己評価と関連させて実施し、公表することを期待します。
<p>V-3 職員のもちベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園組織図の中で、各役職の果たすべき役割を明確にしている。 ・今年度から、「全員に責任はある」モットーに、各職員に日々の保育場面や状況に合わせて自主的に運営するように努めている。 ・職員の提案は制度としては設けていないが、日常的に職員からの提言は出され、職員の「勤務継続意向書」の中にも施設全体に対する提言の欄を設けている。 ・毎年職員と個別面接をしているが、職員の満足度や要望などは日常の管理の中で把握している。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に配布している「24年度金沢八景保育園事業計画」の中に「社会人として、法人職員として・・・」と職員のあり方を伝えている。 ・ホームページで法人傘下保育園の経営・運営状況はきめ細かに公開されている。財務諸表等は玄関横に置き、保護者はいつでも閲覧できるようにしている。 ・他施設での不正・不適切事案は職員会議で説明し、それらの行為を行わないよう職員を啓発している。 ・「入園のしおり」及び「平成24年度金沢八景保育園事業計画」に「環境保護活動実行計画」として、節電、節水、ゴミの削減・リサイクルについて、具体的な行動計画が明記されている。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針は園舎内に掲示し、職員に対しては職員会議、クラス会議、行事等の際に具体的に説明している。 ・理念、基本方針についての職員の理解度の把握は、日常の保育の現場で、職員が困っているようなときに「理念、方針に基づいて保育を進める」ようアドバイスをする中で、把握している。 ・保育方針等重要事項については、入園時に保護者に詳しく説明の上理解を得ており（同意書を得ている）、さらに保育内容について「臨時園だより」を発行して考え方を詳細に説明しているが、継続的な意見交換はしていない。 ・スーパーバイズのできる職員養成のため、毎月のリーダー会議でクラスリーダー以上の職員で、現在の保育情勢や当園の保育について話しあっている。 ・主任は各クラスの日々の業務状況を確認して、園全体の保育が円滑に行われるようチェックし、必要があれば指導している。 ・主任は個々の職員が記載する「自己目標達成シート」を評価することを含めて個々の職員の経験・能力を把握し、的確なアドバイスを行っている。さらに、業務上のことに限らず、個々の職員が壁にぶつかったようなときには、精神面でも的確なアドバイスを行っている。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営に関係する諸情報を収集して各面に亘って分析し、毎年作成する24年度版「金沢八景保育園事業計画」の中で、地域社会との共生、職員の労働時間短縮への配慮などを実行目標に掲げ、その内容はリーダー会議や職員会議を経て全職員に周知され、保育園全体の取り組みとなっている。 ・中長期的な計画や目標を定め、24年度は「新たな八景保育園の構築」について、事業計画の中で保育園運営各面の方向性を打ち出し、実行に努めている。 ・現在の課題でもあり次代の課題として運営手法の中で、保育力＝保育士人数ではなく、保育力＝保育士の質と考えて、人件費削減と保育サービスの向上の両面の達成を課題としている。そのためにリーダー以上の職員には、職員会議その他話し合いの場で、園運営の基本的考え方を身に付けるよう指導している。 ・運営に関しての外部意見の吸収面では、赤い鳥保育園の運営手法や保育手法に対する意見を参考にして、必要なことは取り入れるようにしている。

利用者家族アンケート

施設名：横浜市金沢八景保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数71名、全保護者60家族を対象とし、回答は50家族からあり、回収率は83%であった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態ですべて評価機関が回収した。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、肯定的な回答は82%（満足46%、どちらかといえば満足36%）であった。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園した時の状況については、6項目の設問全体で肯定的な回答は90%と高い評価であった。
- 2) 日常の保育内容 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答は87%で、おもちゃや教材については94%、園外活動や健康づくりへの取り組みについては88%の高い満足度であった。
- 3) 日常の保育内容 生活については、7項目の設問全体で肯定的な回答は86%で、給食の献立内容については92%、子どもが給食を楽しんでいるかについては96%の非常に高い満足度であった。
- 4) 職員の対応については、6項目の設問全体で肯定的な回答は80%で、お子さんが大切にされているかについては84%、保育園生活を楽しんでいるかについては88%の満足度であった。
- 5) その他、感染症の発生状況や注意事項などの情報提供、園行事の開催日や時間帯への配慮について、いずれも90%の高い満足度であった。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 保育園の快適さや安全対策について、感染症等の情報提供を除く3項目の設問では30.6%の否定的な回答が寄せられている。
- 2) 園と保護者との連携・交流については、7項目の設問全体で22%の否定的な回答があり、保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については、否定的な回答が42%ある。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	14%	68%	12%	6%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	44%	44%	10%	2%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	64%	22%	0%	2%	12%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58%	30%	2%	2%	8%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	40%	56%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60%	34%	2%	0%	2%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54%	36%	6%	2%	2%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	38%	46%	10%	2%	4%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	36%	40%	14%	6%	4%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20%	36%	22%	10%	12%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	46%	36%	16%	2%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	60%	24%	12%	4%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	34%	60%	2%	4%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	46%	42%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	44%	42%	8%	6%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	40%	48%	10%	2%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	72%	20%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64%	32%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	50%	38%	6%	4%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50%	28%	12%	4%	4%	2%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40%	40%	8%	4%	8%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	52%	36%	6%	6%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	48%	30%	10%	10%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	40%	34%	22%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	36%	34%	22%	8%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	24%	36%	24%	12%	4%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	32%	58%	6%	4%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	22%	36%	20%	6%	12%	4%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	46%	38%	10%	2%	0%	4%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48%	42%	0%	6%	0%	4%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	30%	42%	12%	8%	4%	4%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	38%	40%	14%	2%	2%	4%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	36%	42%	6%	10%	2%	4%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66%	22%	2%	4%	2%	4%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60%	24%	6%	4%	2%	4%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	56%	32%	8%	0%	0%	4%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40%	42%	2%	0%	8%	8%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50%	28%	12%	4%	2%	4%
	その他:					
意見や要望への対応については	34%	36%	16%	6%	4%	4%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	46%	36%	16%	2%	0%

観察方式による利用者本人調査

◇0、1 歳児

<朝のおやつの前に>

訪問は1月下旬で、0歳児10名も月齢は1歳を超えており、1歳児12名のうち順次2歳児クラスへの移行が始まっていた。

リーダーの職員が歌遊びを始めると、子どもたちはグループごとの席にいつの間にか座って、歌を歌っている。他の職員も子どもたちと一緒にテーブルに着いて楽しい一時である。リーダー職員は全体を見渡して子ども一人一人の名前を呼び始めた。「〇〇ちゃん げんきですか」「は～い」の返事に、「〇〇ちゃん 元気なお声だね」と言葉を添え、その子と顔を見合わせて微笑み、他の職員も「よかったね～」と声を掛けている。子どもたちも名前を呼ばれる友だちに関心を示し、自分の名前が呼ばれると嬉しそうな表情を見せていた。看護師と職員は、子どもたちの表情から健康状態を確認しながら子どもとの信頼関係を築き、子どもたちには友だち一人一人を認識していく姿が見られた。

<排泄>

おむつ交換の場面では、職員は「□□ちゃん おしっこ出たかな きれいにしようね」と言葉を掛けながらオムツを換えていた。子どもは嫌がることなく、職員の言葉掛けに笑顔で応えていた。

<園庭遊び>

手にシャベルを持った1歳の男児が、先程から2mくらい先の砂場で遊んでいる幼児の遊びを眺めている。その視線の先にはシャベルを使ってトンネルを掘っているグループがあった。男児はおぼつかない足取りで砂場にやってきた。その眼は幼児の掘っているトンネルを見ている。やがてその男児も持っているシャベルで砂を掘り出したが、思うように砂がシャベルに乗ってくれない。何度も何度も繰り返して砂を掘ろうと一生懸命に挑戦している。異年齢交流の中で、乳児が幼児の遊びにチャレンジする姿がそこにあった。

◇2～5 歳児

<室内遊び>

塗り絵-2歳児

女兒が3人、一つテーブルに集まってぬり絵をしている。3人とも同じ絵のぬり絵に色を塗っているが、会話をする様子は見られない。其々が思い思いの色を選んで一生懸命塗っている。職員は、少し離れた積み木のコーナーで遊んでいる子どもたちにも目を配りながら、塗り絵の3人の様子を見守っている。1人が、塗り終えた自分の塗り絵とクレ

ョンを片付けて「お人形さんのところへ行く」と言いながら、壁際のお人形さんのコーナーへ移って行った。子どもたちは指示されて遊ぶのではなく、自分の意思で遊びを見つけ選んでいる姿があった。

<炊飯の準備>

3～5歳の3人の子どもたちが流しのところでボールに入ったお米を洗っている。年長児がリーダーで、洗い方を教えている。3歳の子は真剣な眼差しで米をつかみ磨いている。水を流すところは年上の子で、慣れた手つきで何回か繰り返した。水加減を決める頃あいに、他のコーナーにいた職員が「お米 洗った？」と確認に現れ、子どもたちと一緒に水量を確認して炊飯器に運ぶのを見届け、炊飯器のスイッチをオンにした。

<散歩>

今日の外遊びは、ジープ山公園・ロケット公園・みそ鍋パーティーの買い物・園庭遊びの4コースに分かれていて、子どもたちはそれぞれ好きなコースを選んでいる。

「ジープ山公園に行きたい人？」と職員が言うと、行きたい子どもたち20人前後が集まってくる。2人ずつ手をつないで園を出発。近隣の人に手を振ったり挨拶をしたり、歌を歌ったり、お店の看板を見て「ブロッコリーだ」と口ぐちに言ったり、看板を回してみたりしながら歩く。途中で富士山がくっきり見え、職員が「富士山だよ」と子どもたちに知らせていた。

公園に着くと、他の園の子どもたちがジープ山に登っている。職員は子どもたちに「すわってね。」「お話してもいいですか。耳を（こちらに向けて）よく見せてね。」「今日は（混雑しているので）ジープ山お休みでもいいですか？」と話しかけ、ジープ山の裏側の方を登り始める。小さい子どもはおそるおそる、大きい子どもは垂直に近い斜面も果敢に登っている。途中でしりもちを付いた子どもが泣き出すと、職員が駆け寄って「大丈夫？」と声を掛け、再度のぼり始めると職員は「頑張って！」と応援している。大きい子に続いて登りたそうにしている子どもには「大丈夫だよ 後ろにいるからのぼってごらん」と誘っている。頑張って登りきった子どもたちは「やったー！」と嬉しそうにガッツポーズをとり、職員は誉めて写真を撮っていた。

園への帰り道で「嫌だ！」と座り込んでしまう子どもがいた。職員が話しても頑としてきかず、とうとう寝転んでしまう。職員は、無理強いすることなく辛抱強く説得していた。時計の針は12時を過ぎたが、他の子どもたちは、道端で遊びながら待っている。誰も文句を言う子どもはいなかった。

<食事>

食事はバイキング形式である。ランチルームの各テーブルには生花が飾ってあり、子どもたちはランチョンマットを敷いて昼食を食べる。席は決まっていないので、年齢も

ばらばらに好きなテーブルを選んで座る。6人が揃うとテーブルごとに職員に「どうぞ」と促されてトレイを持って配膳の所に行き、食事の量を自己申告している。ご飯、おかずなどの全てを乗せてテーブルに運び、トレイは所定の場所に返すルールになっているので、配膳は混雑しない。3歳になったばかりの子どもも年長児のやり方を見て、トレイに載せた器を落とさないよう慎重に自分の席に運んでいる。テーブルに6人が揃うと「いただきます」を全員で言ってから食べ始める。2歳児は臆することなく年長児の間に入って食事をしている。年長児が「おかわりは お当番の〇〇くんのところに行って 欲しいものを言うんだよ」と教えていた。食べ終わった食器は2回に分けて自分で返しに行った。保育園での兄弟姉妹のような関係の中で、見よう見まねで学びながら自立して行く子どもの姿があった。

第三者評価を受審して

<動機>

- ① 当園は指定管理者制度に沿って保育所運営を行っており、その協定内に5年に一度の第三者評価の受審が義務つけられている。
- ② 当園に着任して2年目に入り、当園の現状と課題を園長のトップダウンだけでなく、今の保育所に求められる保育園像や保育士像を職員自ら考え、行動できるようになるための気付きや築きにするため。

<手法>

リーダー層・中堅層・新人層からランダムにグループを作り、評価受審に向けてのスケジュールの基、各チームが自主的に勉強会を開催した。経営層は主にファシリテーターとして、評価票の文言の内容について説明を行った。

12月頃に出来上がった自己評価をリーダーが持ち寄り、経営層とすり合わせを行い、最終自己評価として評価機関に提出した。

<受審をしての感想>

24年度、1年の頑張りを評価者の方々に見てもらい、その後の展望や職員のやる気に繋がれば幸いと思い取り組みました。実際、園長をはじめ、保育も保育者もまだまだ未熟なところはありますが、この評価結果を心にとめて再出発をして行こうと決意しています。

最後にナルクの皆様、評価受審の際は大変お世話になりました。評価結果を基に、次のステップになんとか行けそうです。今後ともよろしくお願い致します。

金沢八景保育園